

## 令和3年4月定例会

- 1 期 日** 令和3年4月28日（水）  
開会 午後2時05分  
閉会 午後2時55分
- 2 会 場** 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階、第4委員会室
- 3 出席者** 皆川 征夫 教育長  
住石 英治 教育長職務代理者  
奥村 さかえ 委員  
石川 宏貴 委員  
久野 義春 委員
- 4 出席職員** 狩谷 昭夫 生涯学習部長  
小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長  
飯塚 博文 生涯学習部副参事  
柳 昌 孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
関 正人 教育総務課長  
岩見 健治 教育総務課主幹

富田 浩司 学校教育課 学務保健室長

岩松 昌弘 生涯学習推進課長

## 5 議案事項

議案第1号 鎌ヶ谷市文化財審議会委員の委嘱について

議案第2号 鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

## 6 報告事項

報告第1号 令和3年5月の行事予定について

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

## 7 傍聴者

なし

教 育 長 定例会に先立ち、令和3年4月1日付けで新しく教育委員になられた久野義春委員をご紹介します。

久野委員は、元鎌ヶ谷市職員として奉職され、教育委員会でかなりの年数、ご活躍になり、まなびいプラザの初代館長も歴任されました。

ひとこと、ご挨拶をお願いいたします。

久 野 委 員 いま、ご紹介いただきました久野義春でございます。

22年間、教育委員会管轄のいろいろな部署に勤務させていただいた経験はあるのですが、教育委員活動というのは初めての経験であり、皆さんのご支援、ご協力、ご鞭撻をいただきながら、頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

4月1日付けで職員に人事異動がありました。本来、年度初めの定例会では、管理職全員が出席をし、冒頭にご挨拶を行っているのですが、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止により、最小限の人数で開催をすることとなりました。定例出席者及び補助職員のみのご紹介とさせていただきます。

————— 職員自己紹介 —————

生涯学習部長 昨年度に引き続き、狩谷でございます。今年度も1年、よろしくお願いいたします。

生涯学習部次長 昨年の4月に教育委員会へ来まして、2年目となります。生涯学習部次長、事務取扱で文化・スポーツ課長も兼ねております小松崎と申します。今年度もよろしくお願いいたします。

副 参 事 本年度4月1日付け人事異動に伴い、生涯学習部副参事を拝命しました飯塚博文と申します。教育委員会には4年ぶりに戻って参りました。この1年間、よろしくお願いいたします。

学校教育課長 4月1日より生涯学習部副参事、事務取扱、学校教育課長になりました。

た、鎌ヶ谷市教育委員会、柳昌孝でございます。教育委員会は3回目となりますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課長の関と申します。よろしくお願いいたします。

教育総務課主幹 教育総務課主幹の岩見と申します。よろしくお願いいたします。

学務保健室長 学校教育課学務保健室長の富田です。よろしくお願いいたします。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課長の岩松と申します。昨年に引き続き、よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。  
教員委員の皆さんからも、自己紹介をお願いしたいと思います。

————— 教育委員自己紹介 —————

住 石 委 員 住石でございます。かれこれ5年となります。よろしくお願いいたします。

奥 村 委 員 奥村と申します。私は、平成27年から教育委員を務めております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

石 川 委 員 石川でございます。鎌ヶ谷市医師会の会長をしております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 教育長の皆川征夫と申します。よろしくお願いいたします。そろそろ6年目を迎えることとなります。

教 育 長 今年度は、無事に入学式も終了し、現在、子どもたちは元気に通学をしている状況です。しかし、今年もまたコロナ禍の中での教育活動となりますので、今後も慎重に学校経営を進めていかなければなりません。

今年度は、たくさんの「教育改革」が準備されています。

例えば、情報教育の発達によってICT教育を今後どう進めていったらいいのかとか、国際化の中で、小学校から導入されている英語教育をどう進めていったらいいのかなど、さまざまな改革があります。

学級編成も、その一つです。現在、市内の小学校では、1年生、2年生が35人学級となっています。これは、ここ4、5年の間に実現されたもので、今まで40人学級であったことからすると、大きな改革と言えます。

そういったいろいろな改革が行われ、それに伴って学校の経営の方法などにも変化が起こってきています。また、変えていかなければならないこともたくさんあります。

そうした現状を踏まえて、委員の皆さまには忌憚のない意見をどんどん出していただいて、このメンバーで頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教 育 長

鎌ヶ谷市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、4月定例会を開会します。

また、本日は、定例会で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課学務保健室長の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。

本日の定例会会議録署名委員については、石川委員を指名します。

本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

本日の審議案件は、議案事項2件、報告事項3件です。  
よろしく、ご審議のほど、お願いします。

教 育 長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「鎌ヶ谷市文化財審議会委員の委嘱について」は、人事案件であります。また、報告第2号「学

校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。

よって、これらの案件につきましては、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについてお諮りします。議案第1号、報告第2号及び報告第3号を非公開とすることにご異議はございませんか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 ご異議がございませんので、議案第1号、報告第2号及び報告第3号を非公開とします。

### 《ここから非公開》

---

議案第1号「鎌ヶ谷市文化財審議会委員の委嘱について」は異議なく、原案のとおり可決されました。

---

### 《ここまで非公開》

教 育 長 議案第2号「鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局より説明をお願いします。

学務保健室長 **議案第2号「鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」**

提案理由につきましては、税制改正により、令和2年分所得より適用される給与所得控除額及び公的年金等控除額の引下げが、準要保護者の認定基準に与える影響を遮断するために必要な改正を行うものであります。

本市では、準要保護者を認定する際に世帯の経済状況を示すものとし

て、所得税法の規定により算出した1年分の所得を審査対象としております。

税制改正では、令和2年分所得から給与所得控除額及び公的年金等控除額が一律10万円引き下げされました。給与所得者と年金所得者は、従来と収入が同じであっても、計算上、所得金額が増えたこととなります。

明細面では控除額の記載分が基礎控除へ振り替えられているため、増税という結果にはなっていません。

しかし、準要保護者の認定においては、令和3年度準要保護の認定審査の際に、令和2年度分の所得が対象となるため、前年度までは準要保護者に認定されていた方が同じ収入であっても、今年度は認定基準額を超え、認定されなくなるというケースが予想されます。

こうした状況に対して、税制改正が準要保護の認定に与える影響を遮断するため、今回の要綱改正を行うものです。

要綱改正の内容は、準要保護の認定をする際に審査対象とする給与所得と公的年金所得の計算方法を、今後も、税制改正適用以前の所得の計算方法で算出するものとしております。

教 育 長

これより質疑に入ります。  
ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

各 委 員

特になし

教 育 長

それではお諮りいたします。  
議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議はございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

議案第2号「鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」。ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教 育 長

以上で、議決事項を終了します。  
報告第1号から第3号について、報告を求めます。

**【報告事項】**

教育総務課主  
幹

**報告第1号「令和3年5月の行事予定について」**  
(資料に基づき、口頭で説明を行った)

**《ここから非公開》**

---

報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

---

**《ここまで非公開》**

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。  
鎌ヶ谷市教育委員会4月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和 3年 9月 15日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 石川 宏貴

作 成 者 岩見 健治

\_\_\_\_\_